

バス・タクシー・レンタカー事業に関する補助金要望調査について

令和7年度補正予算を財源とする地域公共交通確保維持改善事業費補助金の執行に必要なため、補助金要望調査を実施いたします。

なお、例年とは異なり、本調査結果を踏まえた内示は行いませんので、各事業者さまから本調査への協力をもって補助金の交付決定を行うものではなく、別途補助金交付申請が必要です。

○要望調査の手続き概要については、国土交通省HPをご確認下さい。

(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000029.html)

《要望調査期間》

令和8年2月13日（金）～3月10日（火）メール必着

《要望調査票の提出先》

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第一課 kkt-bus-ho-jo@ki.mlit.go.jp
(バス・レンタカー関係)

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課 kkt-taxi-ho-jo@ki.mlit.go.jp
(タクシー関係)

今回におきましては、根拠資料が不要です。

上記期間内に電子データ（Excel ファイル）のままメールでご提出下さい。

要望調査票がメールで到着しました際には、近畿運輸局から近日中にその旨、連絡いたします。もしその連絡がない場合は、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

《問い合わせ先》

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第一課 TEL：06-6949-6445
(バス・レンタカー関係)

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課 TEL：06-6949-6446
(タクシー関係)